

令和2年5月11日

保護者 様

南会津町立田島小学校長 高橋 弘之

新型コロナウイルス感染症対策による分散授業の実施について

新緑の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、標題の件につきまして先日メールやホームページでもお知らせしましたが、国や県の方針を受け、南会津町より臨時休業を下記のとおり延長することとなりました。また、臨時休業中には分散授業を実施いたします。

つきましては、児童が少しでも学校生活を取り戻せるようにしていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長期間 令和2年5月11日（月）～令和2年5月31日（日） 21日間
- 2 分散授業について
 - ① 実施期間 5月18日（月）～5月29日（金）の10日間
 - ② 実施グループ Aグループ…永田、新町、西町、上町、上仲町、中町、本町、東町
Bグループ…大町、横町、後原、折橋、栗生沢、水無、丹藤、会下
 - ③ 実施日 Aグループ…18日（月）、20日（水）、22日（金）
26日（火）、28日（木）の5日間
Bグループ…19日（火）、21日（木）、25日（月）
27日（水）、29日（金）の5日間
 - ④ 時間割 担任より配付しますのでご覧ください
 - ⑤ 登下校時刻 登校…通常通り 下校…全日13：30
 - ⑥ 出席扱い 登校日…出席扱い
登校日ではない日…出席停止（欠席とならない）
 - ⑦ 昼食 登校日は大変ですが、お弁当となります。
 - ⑧ 持参物 ランドセル、筆記用具、連絡帳、本日渡された課題、検温カード、
時間割の教科書・ノート、歯ブラシセット
- 3 その他 ○ 欠席される場合は、学校までご連絡ください。